

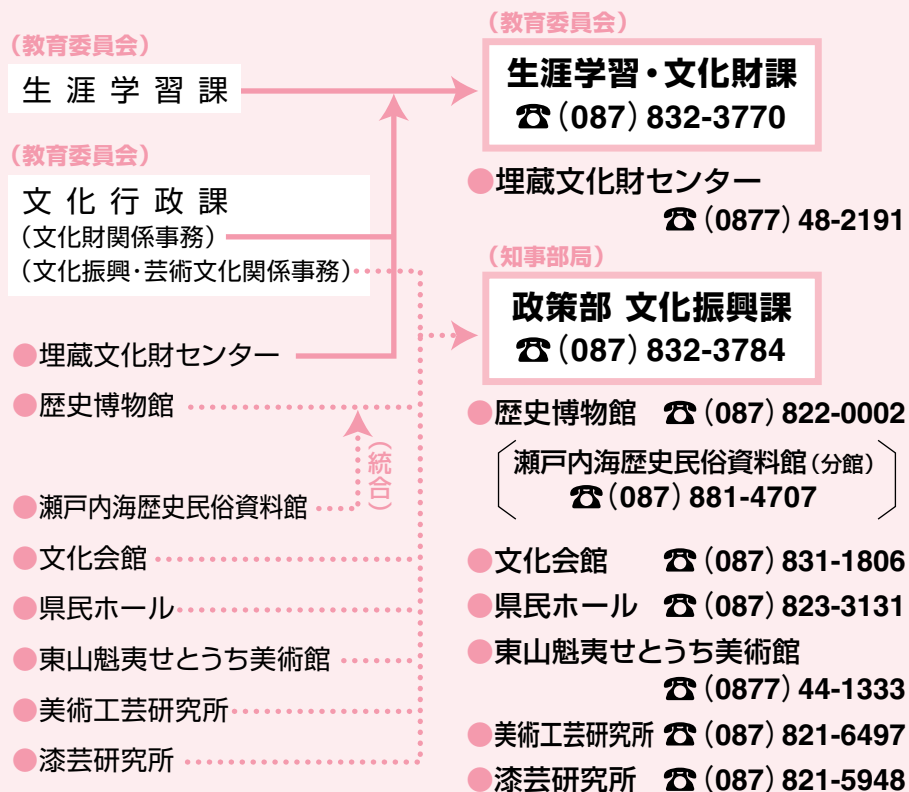
香川県教育委員会の組織が変わります！

平成19年度の組織改正の内容を
紹介します

厳しい財政状況のもと、新たな教育課題に迅速かつ的確に対応し、県民の方々に一層信頼される教育行政の実現をめざすとともに、県政の重点施策を積極的・効率的に推進するため、今年4月に組織改正を行いました。

1 芸術・文化

県教育委員会所管の文化行政事務のうち、文化振興・芸術文化関係事務については、にぎわいづくりなど知事部局の施策との連携を深め、より一層の振興を図るため、知事部局（政策部）に移管しました。（文化財関係事務については、引き続き、教育委員会で担当します。）



2 五色台における関係施設

五色台における集団宿泊施設を行う施設を一体化しました。

五色台少年自然の家

自然科学館

五色台少年自然センター

☎(087) 881-4428

〔 // 自然科学館(分館) 〕
☎(0877) 42-0034

3 教育事務所

市町合併などの進展に伴い、効率的な組織づくりのために、4教育事務所を2教育事務所に再編しました。

小豆教育事務所

東讃教育事務所

中讃教育事務所

西讃教育事務所

東部教育事務所

☎(087) 837-8778

〔 // 小豆分室 〕
☎(0879) 62-0324

西部教育事務所

☎(0877) 62-0754

4 特別支援教育

学校教育法等の一部改正に伴い、特別支援教育を推進するため、「障害児教育課」の名称を変更しました。

障害児教育課

特別支援教育課

☎(087) 832-3756